

○こうち人づくり広域連合議会情報公開規程

平成15年 3 月17日

議 会 訓 令 第 3 号

こうち人づくり広域連合情報公開条例（平成15年条例第 6 号）の規定に基づくこうち人づくり広域連合議会の行政情報の公開については、こうち人づくり広域連合情報公開条例施行規則（平成15年規則第 3 号）の規定の例による。

附 則

この規程は、平成15年 4 月 1 日から施行する。